

法教育 ニュース

2022年10月

No.20

発行：愛知県弁護士会法教育委員会


令和4年度サマースクール、リアル・Webにて開催！！

令和4年8月3日（水）、4日（木）、5日（金）の日程で、愛知県弁護士会サマースクールが開催されました。

愛知県弁護士会では、毎年夏休みに「小・中・高生のためのサマースクール」を開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一昨年は中止、昨年はWebにて開催しました。本年も新型コロナウイルス感染症拡大の影響が懸念される中ではありましたが、子ども達に本物の弁護士とふれあい、活発に議論してもらいたいという思いから、本年度は企画の一部（「裁判官・検察官・弁護士ここだけの話」と「弁護士に挑戦！」）を対面形式として、いずれの企画も無事開催することができました。

今回は、以下のプログラム一覧の通り、6つのプログラムを実施し、延べ192名もの子ども達にご参加いただけ、いずれのプログラムも大盛況で終えることができました。

そこで、本号では、対面形式とWebの両方で開催しました「裁判官・検察官・弁護士ここだけの話」と「弁護士に挑戦！」について、特集させていただきます。

プログラム一覧	
8月3日（水） クイズ選手権、ティーンコート	各企画の概要は こちら ↓↓↓↓ 
8月4日（木） 小学生向け主権者教育企画「憲法とアリスーふしぎの国のルール作りー」、 模擬裁判「あなたは裁けますか？ー友人殺人事件の犯人は誰だー」	
8月5日（金） 裁判官・検察官・弁護士ここだけの話、弁護士に挑戦！	



<クイズ選手権の様子>



<ティーンコートの様子>

特集！ 裁判官・検察官・弁護士ここだけの話

1 企画の概要

「裁判官・検察官・弁護士ここだけの話」は、法曹三者である裁判官・検察官・弁護士と気軽に話をする中で、普段はなかなか聞くことができない、まさに「ここだけの話」を聞いてしまおう！という企画です。本年度は初めての試みとして、午前の部はWebで、午後の部は弁護士会館での対面形式で開催しました。

2 企画の流れ・内容

午前・午後いずれの部でも、生徒の皆さんには最初に2つのチームに分かれてもらい、各チームで裁判官・検察官・弁護士と一緒に気軽に話をしてもらいました。最初に、誰が裁判官・検察官・弁護士であるかを伏せて、生徒の皆さんに第一印象だけで職業を当ててもらおうクイズを行い、回答者にはその人がその職業だと思った理由も話してもらうことで緊張もほぐれ、活発に質問がされるようになりました。

そして、途中からは、生徒の皆さんに3つのチームに分かれてもらい、裁判官・検察官・弁護士の職業ごとに分かれて話をしてもらいました。



「裁判官・検察官・弁護士ここだけの話」の様子

生徒の皆さんからは、「なぜ法曹を目指したのか」「仕事にやりがいを感じるのはどんなときか」といった定番の質問から、「被疑者・被告人はどういう人か」「刑を軽くするためにどんな活動をするか」といった実務に関する質問や「司法試験はどれくらい難しいか」といった将来を見据えた質問がされました。そのほかにも、「休日はどう過ごしているか」「年収はどれくらいか」「弁護士はモテるか」といった素朴な質問や普段はなかなか聞くことができない質問まで、多種多様な質問がなされました。

また、対面形式で行った午後の部では、裁判官・検察官・弁護士が実際に使用しているグッズ（裁判官は法服、検察官は資料を持ち運ぶために使う風呂敷と検察官バッジ、弁護士は弁護士バッジ）を持ち寄り、生徒の皆さんに触れてもらいました。生徒の皆さんは、ドラマや小説で法服やバッジの存在は知っていても、実物のインパクトはやはり強いらしく、興味深い様子で見たり触ったりしていました。

3 まとめ

「裁判官・検察官・弁護士ここだけの話」の特色は、普段なかなか接する機会のない法曹三者に直接気になっていることを聞ける点にあり、アンケートでも多くの生徒の皆さんから「よかった」との回答をいただきました。

また、開催方法については、「雰囲気を感じられるから対面形式が良い」という回答も「遠方に住んでいるのでWebが良い」という回答もありました。来年度の開催方法は未定ですが、引き続き法曹三者と触れ合える企画を実施したいと思います。

弁護士に挑戦！ リアル&Webでディベート対決！

1 企画の概要

「弁護士に挑戦！」は、あるテーマについて、弁護士1人と生徒チームが賛成・反対の立場に分かれ、大激論を交わす講座です。

本年度は初めての試みとして、午前の部は弁護士会館での対面形式で、午後の部はWebで開催しました。

2 ディベートのテーマ

本年度は、中学生の部と高校生の部それぞれで、以下のテーマを設定しました。

テーマ①（中学生の部・高校生の部共通）

法律により、公立・私立を問わず、男子校・女子校という男女別の中学校・高校を禁止することに賛成か（生徒：賛成、弁護士：反対）

テーマ②（中学生の部）

法律により未成年者が他者とのコミュニケーション可能なオンラインゲームへ参加することを禁止することに賛成か（生徒：反対、弁護士：賛成）

テーマ③（高校生の部）

市町村の条例で上水道を民営化することに賛成か（生徒：反対、弁護士：賛成）



「弁護士に挑戦！」の様子

3 ディベートの様子

ここでは、中学生の部・高校生の部共通テーマ（男女別の中学校・高校の禁止）のディベートの様子をご紹介します。

禁止に「賛成」の生徒チームからは、男女別校の「伝統」は前時代的である、性の多様性の点から男女の区別はおかしい、社会に出るまでにも異性とのコミュニケーションが必要などの意見が出たほか、男子高の生徒の半数以上は共学が良かったとの意見だったというアンケート結果を示した生徒さんもいました。

これに対し、「反対」の立場の弁護士からは、生徒チームの意見はどれも一理あるが、別学禁止（共学義務化）の理由にはならない、男女別学でも異性とのコミュニケーションは図る方法はあるなどの意見がありました。

紙幅の都合上、全てを紹介することができないのが残念ですが、どのテーマでも、生徒の皆さんは、総じて積極的に発言しようという姿勢で臨んでくれました。

4 まとめ

今後の開催方法は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等をふまえて決めていきますが、いずれにしても、来年度以降も多くの生徒の皆さんに「弁護士に挑戦！」に参加してもらい、弁護士とのディベートを通じて普段の授業ではなかなか得難い体験をしてもらえたらと思っています。ディベートなんて堅苦しい、高度だと思われるかもしれませんが、是非気軽にご参加下さい。

次頁では「弁護士に挑戦！」に参加した生徒の皆さんの声をご紹介します。

弁護士に挑戦！に参加した生徒の皆さんの感想

- ・意見を言い合うことが楽しかった。
- ・自分だけでは思いつかない視点を知ることができて良かった。
- ・ディベートのプロと議論できて有意義だった。
- ・普段は人前で話すのが苦手だが、頭の中で考えながら話す練習になったし、苦手なことにチャレンジできて良い機会だった。
- ・(会場参加者より) 会場で参加できて良かった。対面でディベートすることができて面白かった。
- ・(Web参加者より) 愛知県外在住のため、来年もWebで参加したい。

講師派遣の申込方法など愛知県弁護士会の法教育活動のご紹介

愛知県弁護士会HP (<https://www.aiben.jp>) をご覧ください♪

愛知県弁護士会HP トップページ

⇒「愛知県弁護士会とは」

⇒「弁護士会の活動」の中の

「法教育・法曹養成」「法教育委員会」をクリック！

<https://www.aiben.jp/about/katsudou/houkyo/index.html>

各お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで

(TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690)



サマースクール

毎年夏休みの期間に、小学校高学年から高校生を対象とした「サマースクール」を実施しています。

講師派遣（弁護士による出前授業）

当会が作成した法教育教材を利用した授業をはじめ、ディベート、模擬裁判など、学校からの申込みに応じ、無料で弁護士を派遣しています。

授業で使える教材開発

法教育教材をHPに掲載しています。授業にどうぞご活用ください。

学校評議員の推薦

学校評議員に適した弁護士を推薦しております。

※HPにて学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。

また、法教育ニュースのバックナンバーをご覧ください。

講師派遣実施実績（2021年度）

【中学校】

- ・春日井市立高蔵寺中学校
- ・滝中学校
- ・春日丘中学校
- ・名古屋中学校
- ・あま市立甚目寺南中学校
- ・蒲郡市立三谷中学校
- ・名古屋市立北中学校
- ・豊川市立一宮中学校
- ・名古屋市立宮中学校
- ・名古屋市立猪子石中学校
- ・名古屋市立城山中学校
- ・名古屋市立藤森中学校
- ・名古屋市立丸の内中学校
- ・蒲郡市立蒲郡中学校
- ・名古屋市立久方中学校

【高校】

- ・名古屋市立中央高等学校
- ・滝高等学校
- ・名古屋市立菊里高等学校
- ・愛知県立蒲郡東高等学校
- ・新城有教館高等学校